

下水道情報

★下水道宅内排水設備の施工はもう済みましたか？

下水道供用（使用）開始区域においては、順次下水道へのつなぎ込みをさせていただいています。供用開始区域では、溝がきれいになり、蝇や蚊の発生を防いでいます。雑排水が川へ直接流れ込まないため、濁った川も澄んだ流れになり、夏場の悪臭発生も減っています。各家庭の排水設備工事を早い時期に行っていただくことにより、下水道施設がより有効に活用されることとなります。早期施工にご協力ください。なお、施工については市の指定工事店に依頼してください。

※宅内排水設備工事については、市の条例で供用開始の日から3年以内に行うことと定められています。
 ※下水道使用料は、下水道への接続時点からかかりますのでご了承ください。

問い合わせ先……北勢庁舎 下水業務課 ☎72-3515 FAX72-2260

水道情報

こんなとき、すぐお届けを こんなときは、必ず事前にいなべ市役所各庁舎 総合窓口課または、北勢庁舎水道業務課までお届けください。

引っ越していかれるとき



引っ越してこられたとき



長い間水道を使用しないとき



水道を廃止にするとき



水道の所有者、使用者が変わるとき



ご家庭の使用状況が変わるとき



問い合わせ先……北勢庁舎 水道業務課 ☎72-3516 FAX72-2260